

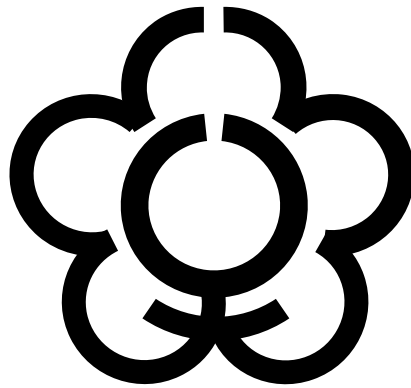
令和8年度
議会要覧

天理市議会



天理市議会

天 理 市 章



市 章 の 由 来

天理の「天」の文字を主に六つの円にあらわして模様化し、梅花を形づくっています。

中央の円は丹波市町、外の五つの円は二階堂・朝和・福住・柳本・櫛本の合併五ヶ町村をあらわし、和の精神により緊密なる連携発展の意をあらわしています。

市 の 花

(梅)



市 の 木

(いちょう)



(昭和 49 年 4 月 1 日制定)

天理市民憲章

(昭和49年4月1日制定)

天理市は奈良盆地の中央にあって、上代大和の最初の道路として栄えた「山の辺の道」は今もなお、その面影をとどめ、国家創成期の遺跡に富む歴史的風土の地であります。

この地を郷土とするわたくしたちは、恵まれた自然環境と祖先の残した伝統と文化を受け継ぎ、これを将来に向かってさらに生々発展させなければなりません。

わたくしたちは、天理市を香り高い宗教文化都市として、人間優先と民主尊重の明るい町づくりを願い、その実現を期してここに市民憲章を定めます。

- 1 おたがいに尊重し、助けあって、
しあわせな生活をきずきましょう。
- 2 歴史と文化の価値をまなび、
豊かで広い教養を身につけましょう。
- 3 緑をまもり、公害のない、
住みよい生活環境をつくりましょう。
- 4 老人に生きがいと安らぎを、
子どもに夢と力をあたえましょう。
- 5 平和を愛し、友愛のこころをもって、
世界の人々と手をつなぎましょう。

目 次

1. 市 勢

1. 天理市の位置づけ	1
2. 面 積	2
3. 人 口	2
4. 都市宣言名	2
5. 姉妹都市	2
6. 観光・行事	3

2. 議 会

1. 議員定数・任期・党派・党派別議員数	4
(1) 議員定数	4
(2) 任 期	4
(3) 党派別議員数	4
(4) 党派別議員数	4
(5) 年齢別	4
(6) 当選回数別	4
2. 議会の構成	4
(1) 議会の構成	4
(2) 常任委員会の所管事項	4
3. 議会の運営	5
(1) 議会運営委員会	5
(2) 議会運営に関する主な事項	5・6
(3) 請願、陳情等の取り扱い	6
4. 議会の活動状況	7
(1) 市議会の開催状況	7
(2) 議案等の取り扱い状況	8
(3) 委員会の開催状況	8

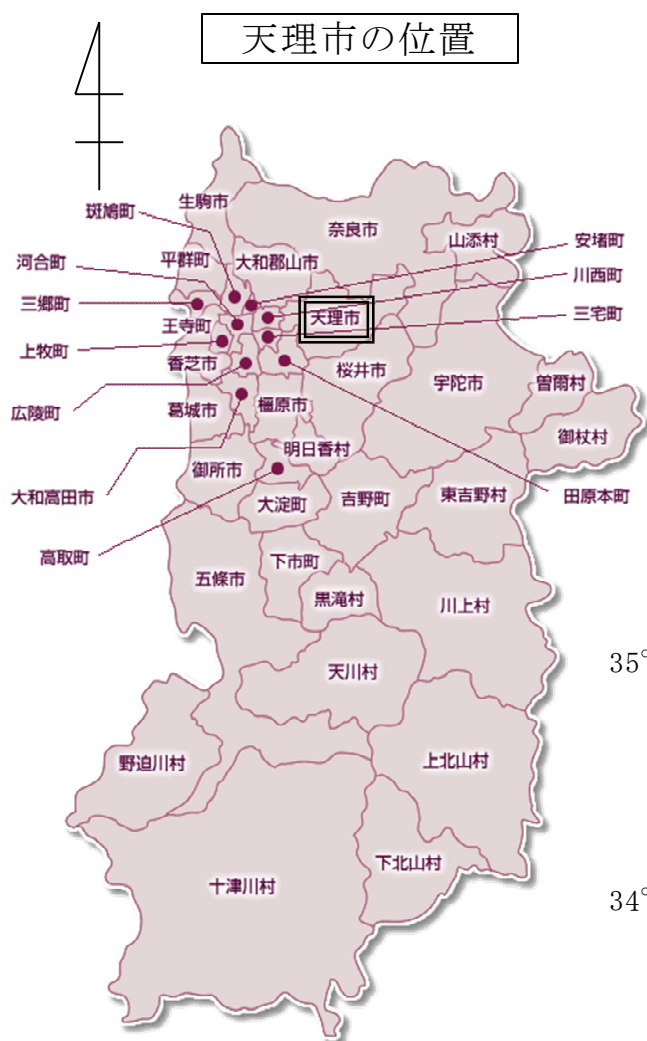
(4) 意見書等の議決状況	9
5. 歴代正副議長	10・11・12
6. 報酬・期末手当及び費用弁償	12
(1) 議員報酬額	12
(2) 理事者の給与	12
(3) 議員の期末手当	12
(4) 政務活動費	12
(5) 行政視察旅費	12
7. 議会事務局	13
(1) 機構と職員数	13
(2) 事務分掌	13
8. 会議録及び議会広報紙	14
(1) 議会刊行物等	14
9. 議会各室の平面図	15
10. 他市からの行政視察	16・17
11. 本市の行政視察状況	18
12. 議会の予算	19
《 資 料 》	
1. 一般会計歳入歳出予算	20
2. 特別会計及び企業会計	21
3. 天理市職員定数	21
4. 天理市行政機構図	22・23

1. 市 勢

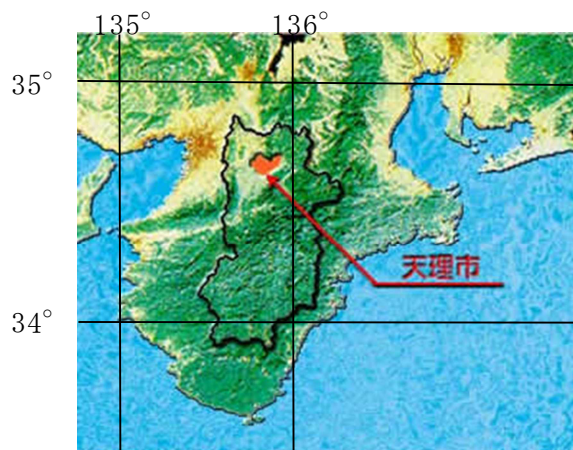
1. 天理市の位置づけ

本市は、昭和29年4月1日市制を施行、昭和33年10月15日に近隣4ヶ大字の編入を実現し、市勢伸展の地域的基盤を確立している。

本市の位置としては、阪神圏30kmにあつて、奈良県北部の奈良盆地の中央に位置し、東西は14.9km、南北は10.6kmで、北は古都奈良市、西北は大和郡山市、南は桜井市に接し、市の西半分が奈良盆地の平坦部に属し、東方は美しい山並みが連なる大和高原に属しています。また、阪神圏と中京圏を結ぶ大動脈、名阪国道が市の北部を通過しているほか、平成27年3月には、京都・奈良・和歌山を結ぶ京奈和自動車道下ツ道JCが開通し、新たな広域ネットワークが形成されました。さらに、南北にJR万葉まほろば線、西に向かって近鉄線が通っています。



- 當麻町、新庄町が合併し、葛城市が誕生 (H16.10.1)
- 月ヶ瀬村、都祁村が奈良市に編入合併 (H17.4.1)
- 吉野郡西吉野村、大塔村が五條市に編入合併 (H17.9.25)
- 大宇陀町、菟田野町、榛原町、室生村が合併し、宇陀市が誕生 (H18.1.1)



2. 面積

(1) 天理市の面積 86.42 km²

3. 人口

(1) 推移

年月日	住民人口 (住民基本台帳人口 + 外国人登録人口)			世帯数
	総数	男	女	
S 29. 4. 1 (市制施行)	47,178 人	23,193 人	23,985 人	9,078 世帯
R 2. 10. 1 (国勢調査)	63,889	31,275	32,614	25,619
R 8. 3. 31	59,545	29,048	30,497	29,261

(2) 産業別人口 (R 2. 10. 1 国勢調査) (上段：人、下段：%)

	合計	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
就業人口	32,279	1,314	6,644	24,321
就業人口比	100	4.1	20.6	75.3

4. 都市宣言名

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 世界連邦都市宣言 | 昭和31年9月28日決議 |
| (2) 交通安全都市宣言 | 昭和39年9月25日決議 |
| (3) 非核平和都市宣言 | 昭和61年3月18日決議 |
| (4) 生涯学習都市宣言 | 平成8年6月21日決議 |

5. 姉妹都市 (3都市)

- ◆ チリ国 ラ・セレナ市
昭和41年6月23日議決 昭和41年10月1日締結
- ◆ ブラジル国 バウルー市
昭和45年3月11日議決 昭和45年4月18日締結
- ◆ 大韓民国 瑞山(ソサン)市
平成3年9月11日議決 平成3年11月7日締結

6. 観光・行事

周囲を小高い山に囲まれた奈良盆地。古代、その東に連なる美しい青垣の山裾を縫うように、三輪山のふもとから石上布留（いそのかみふる）を通り、奈良へと通じる道がありました。

「日本書紀」にその名が残されている『山の辺の道』です。

かつての道筋は歴史の中に埋もれてしまいましたが、沿道には今も記紀・万葉集ゆかりの地名や伝説が残り、数多くの史跡が点在しています。

ひなびた野辺の道をたどれば、神さびた社や古寺、古墳などが次々と現れて、訪れる人をいにしえの世界へといざないます。



- ◆ 1月
5～7日 天理教「お節会」(写真①)
8日 丹波市町「八日恵美須祭」 ①
- ◆ 4月
1日 大和神社「ちゃんちゃん祭り」
(写真②)
- ◆ 6月
16日 山田町「虫おくり」
- ◆ 7月
14日 榎本町「祇園まつり」
第3日曜日 桃尾の滝開き
20日頃 福住町「福住氷まつり」
下旬 天理教こどもおぢばがえり
- ◆ 10月
15日 石上神宮「ふるまつり」
- ◆ 11月
22日 石上神宮「鎮魂祭」
- ◆ 12月
下旬 天理の第九演奏会



2. 議 会

1. 議員定数・任期・党派・会派別議員数(令和8年4月21日現在)

(1) 議員定数

条例定数 16人 現員数 16人

※平成23年4月の一般選挙より条例定数18人(平成20年第4回定例会にて可決)を適用

※平成31年4月の一般選挙より条例定数16人(平成29年第2回定例会にて可決)を適用

(2) 任期(4年) 令和9年4月29日まで

(3) 党派別議員数

自由民主党1人 公明党1人 日本共産党1人
日本維新の会1人 無所属12人

(4) 会派別議員数

清風会10人 令和の会3人 無会派3人

(5) 年齢別

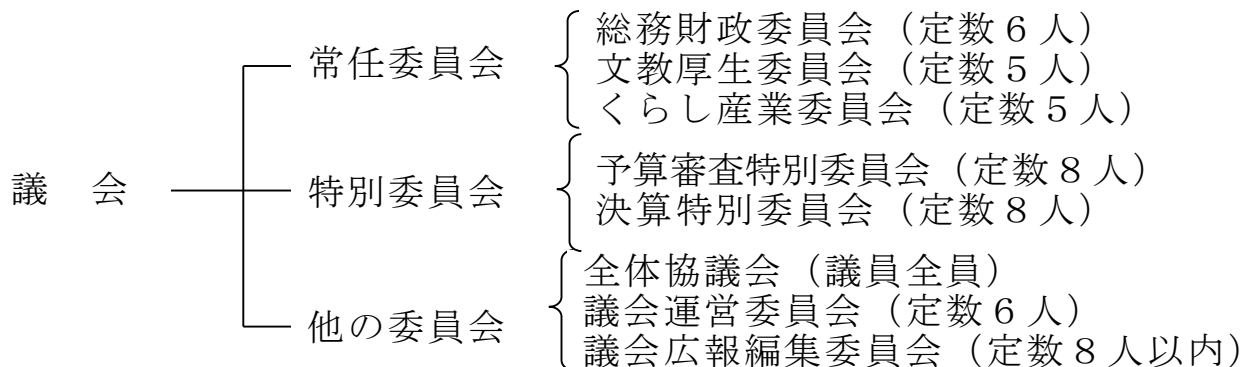
年 齢	25~39	40~49	50~59	60~69	70~79	計	平均年齢
議員数	0人	3人	4人	6人	3人	16人	59.4歳

(6) 当選回数別

当選回数	1期	2期	3期	4期	6期	7期	8期	計
議員数	4人	3人	3人	1人	2人	2人	1人	16人

2. 議会の構成(令和8年4月21日現在)

(1) 議会の構成



(2) 常任委員会の所管事項

委員会名	所 管 事 項
総務財政	市長公室、総務部、会計室、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の所管に属する事項
文教厚生	健康福祉部、健康・こども家庭局、教育委員会の所管に属する事項
暮らし産業	暮らし文化部、環境経済部、建設部、農業委員会事務局の所管に属する事項

3. 議会の運営

(1) 議会運営委員会

1) 構成人員 6人

2) 委員の選出方法

会派からの推薦に基づき会派の所属議員3名につき1名の割合で選出。委員数が定数に達しない時は最大会派から1名選出し、定数に達しない時は議長が選出。

3) 委員の任期 1年

(2) 議会運営に関する主な事項

1) 定例会の招集回数は年4回とする。

2) 本会議の会議時間

会議時間は、午前9時から午後5時までとする。

3) 議案の配付

議案その他関係書類は、議会招集告示日の議会運営委員会終了後、各議員に配付する。

4) 当初・補正予算案の審査方法

当初予算については、予算審査特別委員会を設置し、付託審査。一般会計補正予算については、所管常任委員会で予備審査し、総務財政委員会に付託審査。特別会計補正予算及び企業会計補正予算については、所管常任委員会に付託審査。

5) 決算の審査方法

一般会計、特別会計のすべての会計決算について、決算特別委員会を設置し付託審査。

6) 意見書及び決議の取り扱い

提出された意見書及び決議については、議会招集告示日に全議員に配付する。その後、議会運営委員会で協議し、その結果本会議に上程される。

7) 一般質問の取り扱い

ア. 通告書の提出時期及び通告内容等

一般質問通告書の提出は、定例会開会日の休日を除く2日前の正午までとし、内容については件名及び要旨を通告するようにしている。また、一括質問と一問一答のどちらかを提出時に選択する。

イ. 発言順序の決定方法(原則として通告書の受付順)

発言の順序は議会運営委員会で決定する。

ウ. 質問時間及び回数制限

	質問時間	質問回数
一括質問方式	60分(答弁含む)	3回
一問一答方式	60分(答弁含む)	制限なし

エ. 代表質問の取り扱い

会派が行う代表質問は原則として12月定例会に行うが、他の定例会時に変更して行うことができる。

- 8) 質疑について
 - ア. 発言通告制
通告制としている。
 - イ. 発言順序の決定方法(原則として質疑通告の受付順)
発言の順序は議会運営委員会で決定する。
 - ウ. 時間制限と質問回数
時間制限はなく、質問回数は3回までとしている。
- 9) 関連質問の取り扱い
同僚議員の質問に対しての関連質問は、緊急性、関連性に照らして認められる。質問は短時間(簡潔)、全質問終了後、1回に限る。
- 10) 緊急質問の取り扱い
その都度、議会運営委員会及び全体協議会において緊急性を協議し、その取り扱い方を決める。
- 11) 常任委員の任期
常任委員の任期は1年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。(委員会条例 第3条)
- (3) 請願、陳情等の取り扱い
 - 1) 受理期日
議会招集告示日の休日を除く前日までに受理したものについて、議会運営委員会に諮る。
 - 2) 審査の際の紹介議員及び理事者の説明
 - ア. 提出された請願、陳情等については文書表を作成し議員に配付する。なお請願については委員会に付託する。
 - イ. 委員会が紹介議員の説明を求めることは、ほとんどなく、理事者からは参考として所見を聞く。
 - 3) 委員会の審査報告
委員会は、請願について、審査の結果を次の区分により意見をつけて議長に報告する。(会議規則 第141条)
 - ア. 採択すべきもの
 - イ. 不採択とすべきもの
 - 4) 請願の送付並びに処理の経過及び結果報告
議長は、議会の採択した請願で、市長その他の関係機関に送付しなければならないものはこれを送付しその処理の経過及び結果の報告を請求することに決したものについては、これを請求する。(会議規則 第142条)

4. 議会の活動状況

(1) 市議会の開催状況（令和7年）

1) 定例会・臨時会開催状況

会議区分	会 期	会期 日数	会議 日数	会 議 時 間 (延 べ 時 間)	傍聴者数
第1回定例会	自3月4日 至3月21日	18	4	8時間13分 (10時間34分)	7人
第1回臨時会	自4月24日 至 〃	1	1	55分 (3時間35分)	4人
第2回定例会	自6月9日 至6月24日	16	5	6時間1分 (8時間44分)	5人
第3回定例会	自9月8日 至9月26日	19	5	6時間5分 (7時間36分)	5人
第4回定例会	自12月1日 至12月15日	15	5	7時間27分 (8時間53分)	2人
合 計	69日間		20	28時間41分 (39時間22分)	23人

2) 一般質問等開催状況

会議区分	一般質問者数	一括質問方式	うち代表質問※	一括質問方式
		一問一答方式		一問一答方式
第1回定例会	7人	1人	0人	0人
		6人		0人
第2回定例会	8人	1人	0人	0人
		7人		0人
第3回定例会	6人	1人	0人	0人
		5人		0人
第4回定例会	9人	2人	2人	1人
		7人		1人
合 計	30人	5人	2人	1人
		25人		1人

※会派が行う質問

(2) 議案等の取り扱い状況（令和7年1月～令和7年12月）

	提出件数				審議状況															
	市長提案	議員提案	その他	計	可決	修正可決	否決	採択	主旨採択	不採択	継続審査	審議未了	認定	取り下げ	承認	選任	同意	その他	計	
条例	36			36	36															36
予算	18			18	18															18
決算	8			8									8							8
承認	3			3											3					3
報告	8			8														8		8
同意	6			6													6			6
発議		3		3	3															3
選挙		3		3														3		3
諮問	2			2										2						2
決議		1		1	1															1
議会議案		4		4											2			2		4
請願				-																-
陳情				-																-
その他	13			13	13															13
計	94	11		105	71								8		7		6	13		105

(3) 委員会の開催状況（令和7年）

ア. 常任委員会

R7.1～R7.12	総務財政	文教厚生	くらし産業
開催日数	4日	4日	5日
会議時間	4時間44分	3時間37分	3時間51分

イ. 特別委員会

	予算審査	決算
開催日数	1日	1日
会議時間	3時間41分	4時間19分

(4) 意見書等の議決状況 (令和4年1月～令和7年12月)

件名	議決年月日	結果
保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と保育士の抜本的な処遇改善を求める意見書について	R4. 3. 17	可決
介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種 の拡大を求める意見書について	R4. 3. 17	〃
国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める 意見書について	R4. 6. 20	〃
地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書 について	R4. 6. 20	〃
子ども医療費助成制度に係る現物給付方式による拡充等 を求める意見書について	R4. 9. 20	〃
知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求め る意見書について	R4. 12. 19	〃
認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書 について	R5. 3. 22	〃
仲西敏議員に対する議員辞職勧告決議	R5. 6. 26	〃
介護保険制度改正に関する意見書について	R5. 6. 26	〃
インボイス制度導入の延期・見直しを求める意見書につ いて	R5. 6. 26	〃
特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求め る意見書について	R5. 6. 26	〃
ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する 適正な診療上の評価等を求める意見書について	R5. 9. 21	〃
食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求め る意見書について	R5. 12. 18	〃
若者のオーバードーズ(薬物の過剰摂取)防止対策の強 化を求める意見書について	R6. 3. 21	〃
聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求め る意見書について	R6. 6. 25	〃
軽度・中等度難聴児への補聴器購入助成制度の拡充を 求める意見書について	R6. 12. 17	〃
事前復興まちづくり計画の策定支援を求め る意見書について	R7. 6. 24	〃

5. 歴代正副議長

議 長			副 議 長		
歴代	氏 名	就任年月 ～退任年月	歴代	氏 名	就任年月 ～退任年月
初代	中島奈良市	S29.4～30.3	初代	広田 宇市	S29.4～30.3
2	中村 実三	30.4～31.4	2	永岡 大增	30.4～31.4
3	堀内 甚内	31.4～32.4	3	萩原 芳一	31.4～32.4
4	神田 義男	32.4～33.4	4	辻村 甚作	32.4～33.4
5	菅野留次郎	33.4～34.3	5	辰川幸太郎	33.4～34.3
6	堀内 甚内	34.3～35.4	6	尾村 秀二	34.4～35.4
7	東田 利清	35.4～36.4	7	堀 優	35.4～36.4
8	辻村 甚作	36.4～37.5	8	勝本 吉生	36.4～37.5
9	山原 太郎	37.5～38.4	9	沢田 辰生	37.5～38.4
10	辻村 甚作	38.5～39.5	10	米沢 義治	38.5～39.5
11	辻村 甚作	39.5～40.5	11	乾 三浩	39.5～40.5
12	辻村 甚作	40.5～41.5	12	乾 三浩	40.5～41.5
13	山原 太郎	41.5～42.4	13	北田市太郎	41.5～42.4
14	菅野留次郎	42.5～43.5	14	乾 三浩	42.5～43.5
15	菅野留次郎	43.5～44.5	15	乾 三浩	43.5～44.5
16	菅野留次郎	44.5～45.5	16	成田 弘	44.5～45.5
17	菅野留次郎	45.5～46.4	17	成田 弘	45.5～46.4
18	菅野留次郎	46.5～47.5	18	成田 弘	46.5～47.5
19	菅野留次郎	47.5～48.5	19	成田 弘	47.5～48.5
20	菅野留次郎	48.5～49.5	20	成田 弘	48.5～49.5
21	菅野留次郎	49.5～50.1	21	成田 弘	49.5～50.4
22	北田市太郎	50.5～51.5	22	上司 幸男	50.5～51.5
23	北田市太郎	51.5～52.6	23	上司 幸男	51.5～52.6
24	北田市太郎	52.6～53.6	24	上司 幸男	52.6～53.6
25	北田市太郎	53.6～54.4	25	上司 幸男	53.6～54.4
26	岡田 徳治	54.5～55.6	26	山本 徳一	54.5～55.6
27	岡田 徳治	55.6～56.9	27	山本 徳一	55.6～56.9
28	上司 幸男	56.9～57.6	28	今西 三義	56.9～57.6
29	上司 幸男	57.6～58.4	29	今西 三義	57.6～58.4
30	上司 幸男	58.5～59.5	30	今西 三義	58.5～59.5
31	成田 弘	59.5～60.5	31	岡村 博	59.5～60.5

32	成田 弘	60.5~61.5	32	岡村 博	60.5~61.5
33	山本 徳一	61.5~62.4	33	仲谷 澄男	61.5~62.4
34	山本 徳一	62.5~63.5	34	中島 平治	62.5~63.5
35	山本 徳一	63.5~H1.5	35	中島 平治	63.5~H1.5
36	山本 徳一	H1.5~ 2.5	36	渡部 文人	1.5~ 2.5
37	山本 徳一	2.5~ 3.4	37	渡部 文人	2.5~ 3.4
38	山本 徳一	3.5~ 4.5	38	岡田 徳義	3.5~ 4.5
39	渡部 文人	4.5~ 5.5	39	川端 清次	4.5~ 4.8
			40	村田 正幸	4.9~ 5.5
40	山本 徳一	5.5~ 6.2	41	岡田 徳義	5.5~ 6.2
41	岡田 徳義	6.2~ 6.5	42	渡部 文人	6.2~ 6.5
42	岡田 徳義	6.5~ 7.4	43	渡部 文人	6.5~ 7.4
43	岡田 徳義	7.5~ 8.5	44	渡部 文人	7.5~ 8.5
44	岡田 徳義	8.5~ 9.5	45	畑 耕吉	8.5~ 9.5
45	岩田 國夫	9.5~10.5	46	辻村 剛	9.5~10.5
46	吉井 猛	10.5~11.4	47	加藤 信子	10.5~11.4
47	渡部 文人	11.5~12.5	48	佐々岡 典雅	11.5~12.5
48	川端 清次	12.5~13.5	49	菅野 茂	12.5~13.5
49	佐々岡 典雅	13.5~14.5	50	諸井 英二	13.5~13.9
			51	渡部 文人	13.9~14.5
50	佐々岡 典雅	14.5~15.4	52	榎堀 秀樹	14.5~15.4
51	佐々岡 典雅	15.5~16.5	53	中田 景士	15.5~16.5
52	岡田 徳義	16.5~17.4	54	三橋 保長	16.5~17.4
53	榎堀 秀樹	17.4~18.4	55	山本 治夫	17.4~18.4
54	北田 利光	18.4~19.4	56	廣井 洋司	18.4~19.4
55	北田 利光	19.5~20.4	57	今西 康世	19.5~20.4
56	今西 康世	20.4~21.4	58	寺井 正則	20.4~21.4
57	北田 利光	21.4~22.4	59	平井 守	21.4~22.4
58	佐々岡 典雅	22.4~23.4	60	大橋 基之	22.4~23.4
59	佐々岡 典雅	23.5~24.4	61	加藤嘉久次	23.5~24.4
60	三橋 保長	24.4~25.4	62	飯田 和男	24.4~25.4
61	廣井 洋司	25.4~26.4	63	岡部 哲雄	25.4~26.4
62	大橋 基之	26.4~27.4	64	堀田 佳照	26.4~27.4
63	大橋 基之	27.5~28.4	65	東田 匡弘	27.5~28.4
64	大橋 基之	28.4~29.4	66	中西 一喜	28.4~29.4
65	大橋 基之	29.4~30.4	67	市本 貴志	29.4~30.4

66	大橋 基之	30.4~31.4	68	東田 匡弘	30.4~31.4
67	大橋 基之	1.5~2.4	69	内田 智之	1.5~2.4
68	大橋 基之	2.5~3.4	70	内田 智之	2.5~3.4
69	大橋 基之	3.4~4.6	71	市本 貴志	3.4~4.4
70	大橋 基之	4.6~5.4	72	鳥山 淳一	4.4~5.4
71	大橋 基之	5.5~6.4	73	東田 匡弘	5.5~6.4
72	大橋 基之	6.4~7.4	74	石津 雅恵	6.4~7.4
73	榎堀 秀樹	7.4~8.4	75	西崎 圭介	7.4~8.4
74	榎堀 秀樹	8.4~現在に至る	76	鳥山 淳一	8.4~現在に至る

6. 報酬・期末手当及び費用弁償等

(1) 議員報酬額

	現 行		改 定 前	
	月 額	施行年月日	月 額	施行年月日
議 長	645,000円	H15.4.1	660,000円	H9.4.1
副 議 長	558,000円	〃	570,000円	〃
議 員	520,000円	〃	530,000円	〃

(2) 理事者の給与

	月 額	施行年月日
市 長	862,000円	H20.4.1
副 市 長	735,000円	〃
教 育 長	630,000円	〃

(3) 議員の期末手当

6 月 1.75カ月分 (基礎額=報酬月額×1.45)
12 月 1.75カ月分 (基礎額=報酬月額×1.45)

(4) 政務活動費(1人当たりの年額)

600,000円

(5) 行政視察旅費(1人当たりの年額)

常任委員会 92,000円

7. 議会事務局

(1) 機構と職員数

条例定数 7人 現員数 5人

事務局長 一次長 係長 総務係

(2) 事務分掌

【総務係】

- 1) 本会議、委員会及び公聴会に関すること。
- 2) 議会運営委員会及び全体協議会等に関すること。
- 3) 議事日程の作成及び会議通知に関すること。
- 4) 議案、請願書、陳情書等に関すること。
- 5) 意見書、決議案等の立案に関すること。
- 6) 質問、発言通告等に関すること。
- 7) 議会において行う選挙に関すること。
- 8) 議決事項の処理及び報告に関すること。
- 9) 会議録の調製に関すること。
- 10) 議会の傍聴に関すること。
- 11) 議会の先例調査及び関係法規の調査に関すること。
- 12) 資料の収集、作成及び保存に関すること。
- 13) 議会史、各種統計及び議会要覧に関すること。
- 14) 議会広報の編集及び発行に関すること。
- 15) 公印の管守に関すること。
- 16) 儀式、交際及び渉外に関すること。
- 17) 議員の経歴及び表彰に関すること。
- 18) 議会に係る例規の制定改廃に関すること。
- 19) 文書の收受、発送及び保存並びに情報公開に関すること。
- 20) 議員の給与等の支給に関すること。
- 21) 事務局職員の人事及び服務に関すること。
- 22) 議会の予算及び決算に関すること。
- 23) 備品及び消耗品等の管理に関すること。
- 24) 議事場、議会図書館その他事務局の所管に係る各室の管理に関すること。
- 25) その他議会に関すること。

8. 会議録及び議会広報紙

(1) 議会刊行物等

《 会議録 》

- 発行部数 定例会、臨時会ごとに1部
- 配付先 保存用
- 印刷方法 業者委託
- 形式 B5判縦書
- 作成期間 次期定例会まで
- 予算 199,100円

《 てんり市議会だより “まほろば” 》

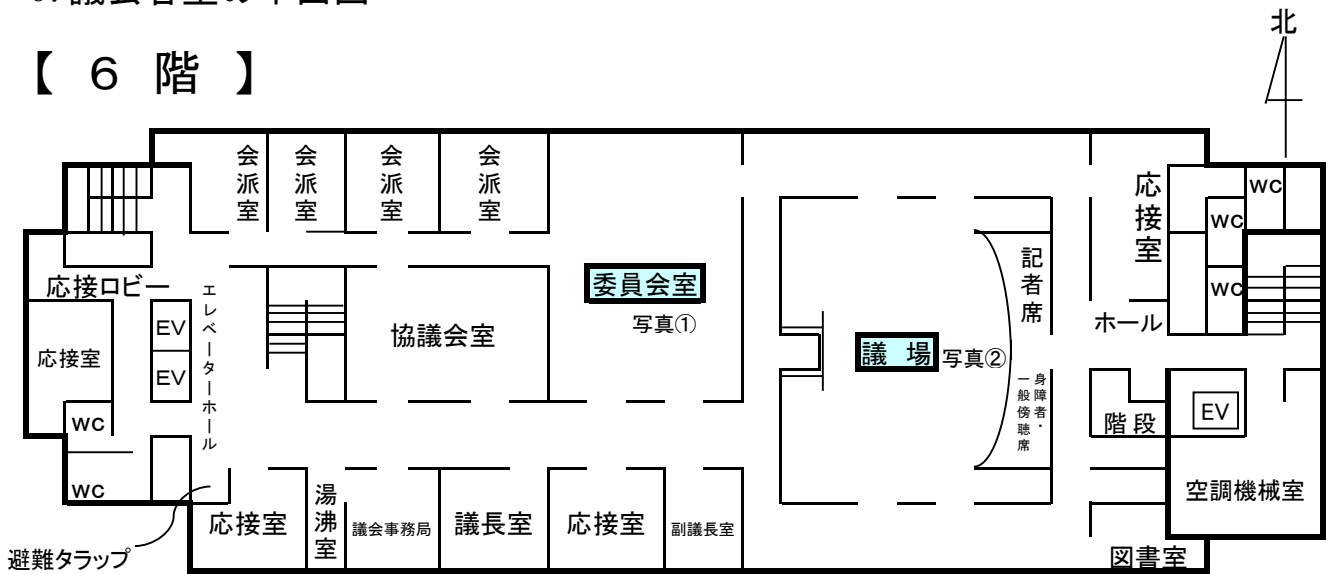
- 発行部数 99,600部(24,900部×年4回)
- 創刊日 平成9年8月15日
- 配付先 市内全世帯
- 編集方法 議会広報編集委員による編集
- 印刷方法 業者委託
- 形式 A4判12頁 カラー刷り
- 作成期間 定例会終了後～発行月の前月末まで
- 予算 秘書広報課が印刷製本費として計上

《 声のてんり市議会だより 》

- 発行部数 24部(6部×年4回)
- 配付先 視覚障害者(希望者)
- 編集方法 委託業者に市議会だよりを送付
- 形式 デイジー形式のCDに録音
- 作成期間 てんり市議会だより発行後
- 予算 196,000円

9. 議会各室の平面図

【 6 階 】



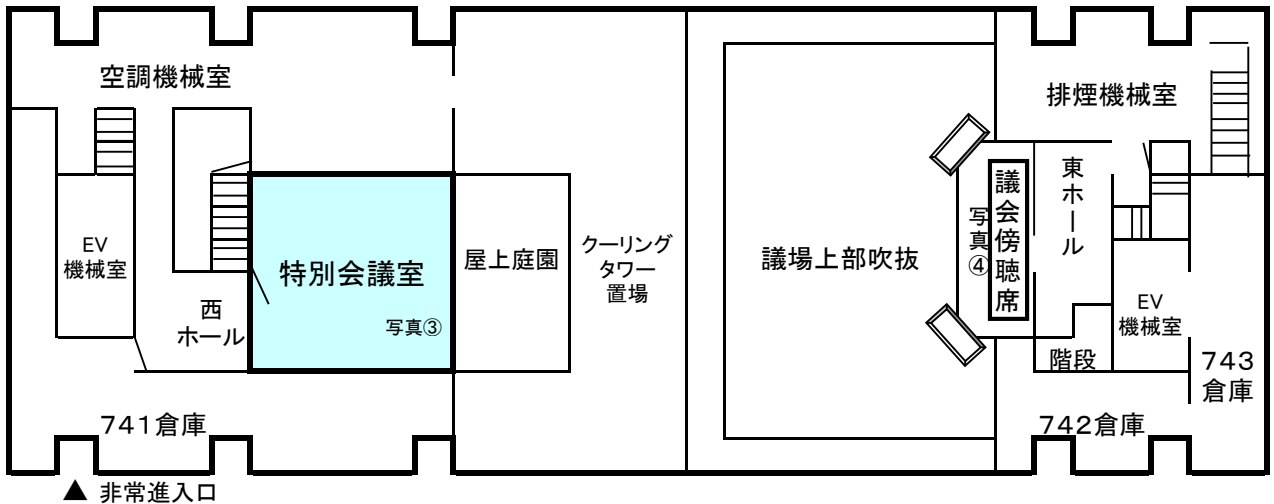
写真①



写真②



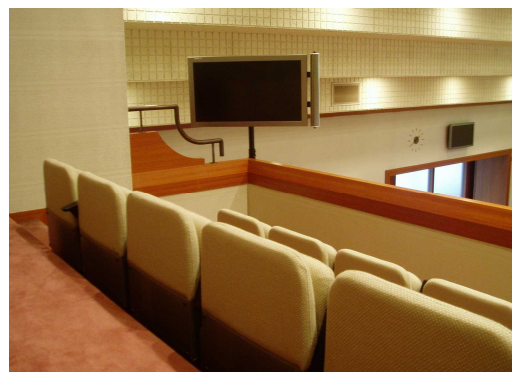
【 7 階 】



写真③



写真④



10. 他市からの行政視察（令和8年3月末現在）

【令和5年度】

兵庫県淡路市	睡眠サポートプログラムについて
埼玉県川口市	支え合いの輪プロジェクト（生活支援体制整備事業）について
奈良県桜井市	犯罪被害者等支援条例について

【令和6年度】

広島県竹原市	ほっとステーションについて
埼玉県川口市	保護者対応専門部署（ほっとステーション）の設置について
岡山県井原市	健康ポイント事業について
青森県弘前市	睡眠サポートプログラムについて
埼玉県さいたま市	ほっとステーションについて
愛知県新城市	} ほっとステーションについて
愛知県岩倉市	
愛知県幸田町	
京都府久御山町	} ほっとステーションについて
京都府宇治市	
三重県桑名市	ほっとステーションについて
北海道札幌市	ほっとステーションについて
福岡県大牟田市	学校三部制について
長崎県長崎市	産後ドゥーラについて
沖縄県宜野湾市	ほっとステーションについて
愛媛県松前町	ほっとステーションについて
茨城県土浦市	ほっとステーションについて
千葉県野田市	みんなの学校プロジェクトの推進について
鹿児島県鹿屋市	ほっとステーションについて
山形県山形市	ほっとステーションについて

【令和7年度】

三重県亀山市	} ほっとステーションについて
三重県東員町	
三重県鳥羽市	
愛知県新城市	ほっとステーションについて
大阪府貝塚市	天理駅前広場コフフンについて
静岡県沼津市	天理駅前広場コフフンについて
長崎県平戸市	ほっとステーションについて

愛知県豊橋市	ほっとステーションについて
埼玉県越谷市	地域通貨イチカについて
埼玉県さいたま市	学校三部制について
三重県四日市市	ほっとステーションについて
奈良県桜井市	柳本駅舎 観光・地域交流拠点施設整備プロジェクトについて
奈良県川西町	ほっとステーションについて
山形県長井市	地域通貨イチカについて、 ゆびなびプラスについて
静岡県焼津市	ほっとステーションについて
静岡県御殿場市	チョイソコてんりについて
埼玉県川口市	支え合いの輪プロジェクトについて
北海道滝川市	健康ポイント事業について
埼玉県越谷市	ほっとステーションについて
東京都品川区	ほっとステーションについて
鹿児島県枕崎市	みんなの学校プロジェクトについて
埼玉県所沢市	ほっとステーションについて
徳島県徳島市	ほっとステーションについて
宮崎県延岡市	ほっとステーションについて
山形県米沢市	学校三部制について
広島県尾道市	ほっとステーションについて
埼玉県三郷市	ほっとステーションについて
埼玉県入間市	ほっとステーションについて
静岡県磐田市	ほっとステーションについて
和歌山県橋本市	学校三部制について
香川県丸亀市	ほっとステーションについて

11. 本市の行政視察状況（令和7年度実施分）

委員会	視察市	視察項目
文教厚生	鳥取県米子市	不登校対策に係る事業について
	島根県松江市	幼児教育こどもまんなかビジョンについて
	島根県出雲市	ふるさと教育、キャリア教育について
くらし産業	茨城県石岡市	就農希望者が農業を学ぶ研修農場「朝日里山ファーム」の取組について
	茨城県常総市	防災先進都市を目指す取組について
総務財政	大分県豊後高田市	移住定住促進について
	福岡県大牟田市	移住定住促進について
	佐賀県唐津市	移住定住促進について

12. 議会の予算（令和8年度）

当初予算額 237,591千円

一般会計中 0.8%

区 分	予 算 額	説 明
	千円	千円
報 酬	101,803	議長報酬 7,745 副議長報酬 6,698 議員報酬 87,360
給 料	22,766	一般職給 22,766
職員手当等	59,352	議員期末手当 43,052 等
共 済 費	32,837	議員共済負担金 24,969 等
旅 費	2,528	費用弁償 1,889 普通旅費 639
交 際 費	500	議会交際費 500
需 用 費	907	消耗品費 413 印刷製本費 318 燃料費 56 修繕料 70 食糧費 50
役 務 費	1,298	筆耕翻訳料 1,298
委 託 料	3,535	講師派遣委託料 220 声のてんり市議会だより製作業務委託料 196 会議録データ変換業務委託料 1,133 議会インターネットライブ・録画配信業務委託料 1,246 本会議手話通訳委託料 740
使用料及び賃借料	1,849	自動車借上料 886 通行料及び駐車料 64 画像編集ソフト使用料 85 ペーパーレス会議システム使用料 814
負担金補助 及び交付金	10,216	全国・近畿・県市議会議長会負担金 596 各種都市協議会負担金 20 議会政務活動費交付金 9,600

《 資 料 》

1. 令和8年度一般会計歳入歳出予算

(単位 千円、%)

歳 入			歳 出		
款	予算額	構成比	款	予算額	構成比
1. 市 税	8,042,525	26.5	1. 議会費	237,591	0.8
2. 地方譲与税	174,088	0.6	2. 総務費	4,560,608	15.0
3. 利子割交付金	32,700	0.1	3. 民生費	13,674,706	45.0
4. 配当割交付金	133,154	0.4	4. 衛生費	2,045,494	6.7
5. 株式等譲渡所得割交付金	173,954	0.6	5. 労働費	44,267	0.1
6. 法人事業税交付金	127,902	0.4	6. 農林費	425,790	1.4
7. 地方消費税交付金	1,734,914	5.7	7. 商工費	190,774	0.6
8. ゴルフ場利用税交付金	50,106	0.2	8. 土木費	2,113,008	7.0
9. 環境性能割交付金	1	0.0	9. 消防費	947,100	3.1
10. 地方特例交付金	90,794	0.3	10. 教育費	3,845,370	12.7
11. 地方交付税	7,004,522	23.1	11. 災害復旧費	4,542	0.0
12. 交通安全対策特別交付金	5,000	0.0	12. 公債費	2,240,054	7.4
13. 分担金及び負担金	156,617	0.5	13. 諸支出金	20,696	0.1
14. 使用料及び手数料	296,444	1.0	14. 予備費	30,000	0.1
15. 国庫支出金	5,286,985	17.4			
16. 県支出金	3,226,742	10.6			
17. 財産収入	98,632	0.3			
18. 寄 附 金	377,225	1.2			
19. 繰 入 金	1,260,831	4.2			
20. 繰 越 金	200,000	0.7			
21. 諸 収 入	921,564	3.0			
22. 市 債	985,300	3.2			
計	30,380,000	100.0	計	30,380,000	100.0

2. 令和8年度特別会計及び企業会計

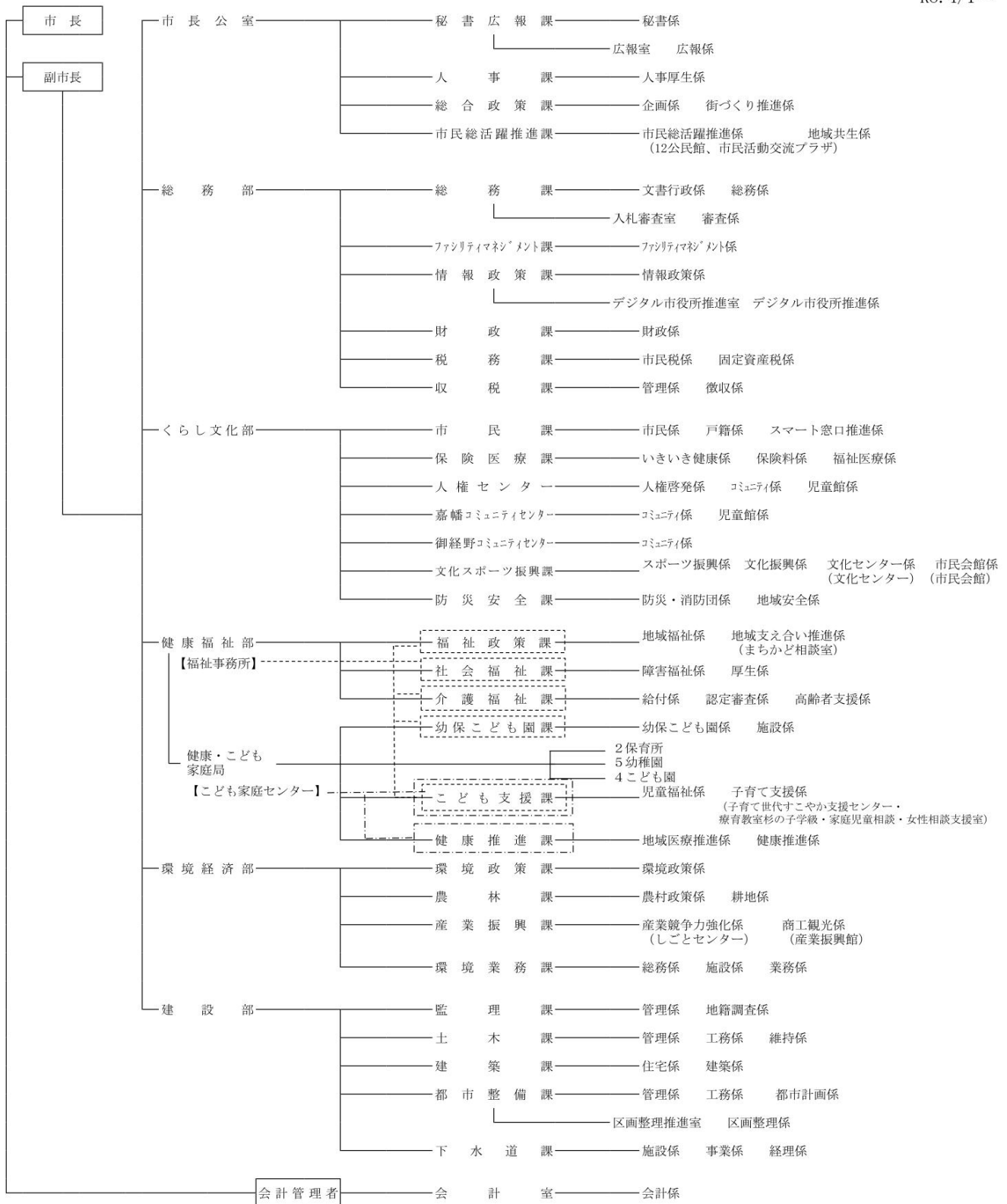
会 計 名	予算額 (千円)
国民健康保険特別会計	6,379,800
介護保険特別会計	6,740,200
後期高齢者医療特別会計	1,198,900
土地区画整理事業特別会計	87,500
特別会計小計	14,406,400
下水道事業会計	収益的収入 2,658,525
	収益的支出 2,295,127
<u>3,560,900 千円</u>	資本的収入 279,436
	資本的支出 1,265,773
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 986,377 千円は、過年度分損益勘定留保資金 967,435 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 18,902 千円で補てん	
企業会計小計	3,560,900
合 計	17,967,300

3. 天理市職員定数

区 分	条例定数
1. 市長の事務部局の職員	501人
2. 議会の事務部局の職員	7人
3. 選挙管理委員会の事務部局の職員	3人
4. 監査委員の事務部局の職員	3人
5. 農業委員会の事務部局の職員	4人
6. 教育委員会の事務部局の職員	57人
7. 学校その他の教育機関の職員	105人
合 計	680人

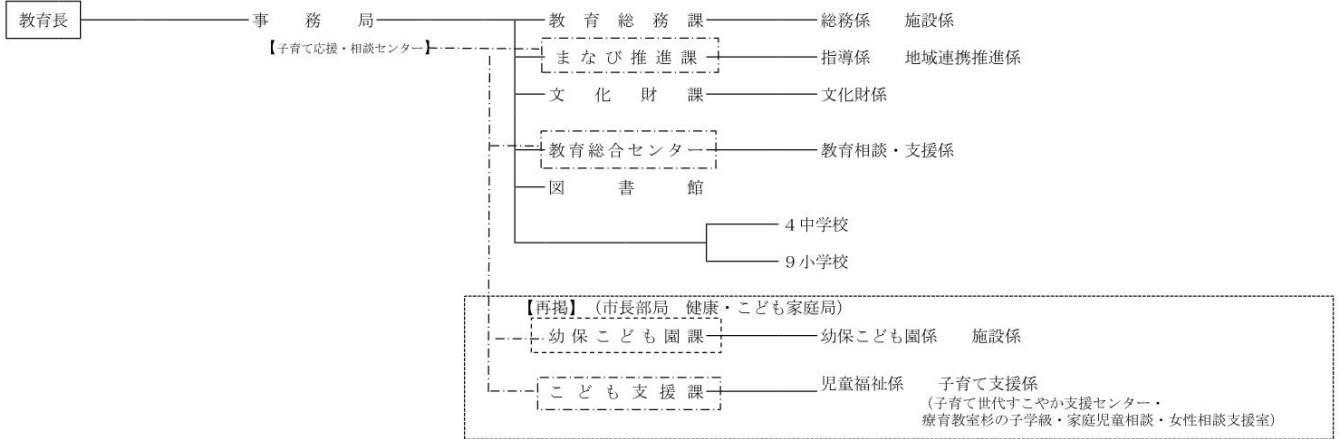
令和8年度 天理市行政機構図

R8. 4/1～



市 議 会	—	事 務 局	—	総務係
選挙管理委員会	—	事 務 局	—	選挙係 (総務課で併任)
監 査 委 員	—	事 務 局	—	監査係
農 業 委 員 会	—	事 務 局	—	農地係 (農林課農村政策係で併任)
公 平 委 員 会	—	事 務 局	—	(総務課で併任)
固定資産評価審査委員会	—	事 務 局	—	(収税課で併任)

教育委員会



関係機関

- 天理市社会福祉事業団
- 天理市社会福祉協議会
- 天理市開発公社
- 天理市シルバー人材センター
- 奈良県広域消防組合
- 山辺・県北西部広域環境衛生組合
- 奈良県広域水道企業団

議 会 要 覧

編集／天理市議会事務局

〒632-8555 天理市川原城町 605

TEL : 0743-63-1001 (内線 602/603)

FAX : 0743-63-4502